

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年 7 月27日
【事業年度】	第49期（自 平成29年 5 月 1 日 至 平成30年 4 月30日）
【会社名】	M I C S 化学株式会社
【英訳名】	MICS CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 茂樹
【本店の所在の場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	（ 0561 ） 39 - 1211
【事務連絡者氏名】	管理部長 原 正常
【最寄りの連絡場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	（ 0561 ） 39 - 1211
【事務連絡者氏名】	管理部長 原 正常
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成26年 4 月	平成27年 4 月	平成28年 4 月	平成29年 4 月	平成30年 4 月
売上高 (千円)	2,653,222	2,564,981	2,580,279	2,549,891	2,512,191
経常利益 (千円)	55,523	40,255	114,644	182,852	99,592
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	24,205	19,340	81,324	125,823	70,680
包括利益 (千円)	20,432	24,814	59,722	142,106	71,419
純資産 (千円)	3,085,805	3,068,705	3,086,512	3,186,704	3,200,489
総資産 (千円)	3,930,253	3,730,688	3,795,257	3,878,754	3,826,747
1株当たり純資産額 (円)	588.96	585.70	589.10	608.22	610.85
1株当たり当期純利益 (円)	4.62	3.69	15.52	24.01	13.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.5	82.3	81.3	82.2	83.6
自己資本利益率 (%)	0.8	0.6	2.6	3.9	2.2
株価収益率 (倍)	56.1	84.0	17.5	14.2	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,396	100,428	108,083	249,240	147,940
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	751,953	846,260	33,754	285,123	80,468
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,019	40,290	48,558	52,729	64,023
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,617,392	832,446	857,348	1,338,796	1,342,244
従業員数 (人)	93	99	100	99	99
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(13)	(12)	(13)	(14)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成26年 4 月	平成27年 4 月	平成28年 4 月	平成29年 4 月	平成30年 4 月
売上高 (千円)	2,554,294	2,496,271	2,511,028	2,482,032	2,436,586
経常利益 (千円)	42,809	39,097	110,122	179,169	95,599
当期純利益 (千円)	11,484	18,704	76,810	122,701	67,077
資本金 (千円)	774,000	774,000	774,000	774,000	774,000
発行済株式総数 (千株)	5,850	5,850	5,850	5,850	5,850
純資産 (千円)	3,076,245	3,057,798	3,071,961	3,169,218	3,179,401
総資産 (千円)	3,883,559	3,676,546	3,739,644	3,821,724	3,771,551
1株当たり純資産額 (円)	587.14	583.62	586.32	604.88	606.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	10.00 (4.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	2.19	3.57	14.66	23.42	12.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.2	83.2	82.1	82.9	84.3
自己資本利益率 (%)	0.4	0.6	2.5	3.9	2.1
株価収益率 (倍)	118.2	86.8	18.5	14.6	28.7
配当性向 (%)	365.0	224.1	54.6	42.7	78.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	77 (17)	78 (13)	81 (12)	82 (13)	79 (14)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和46年 4 月	合成樹脂製品の製造、加工並びに販売を目的として(株)丸寅商店（現(株)マルトラ本社）より分離独立してオザキ軽化学(株)を設立
昭和46年 4 月	名古屋市北区に本社及び名古屋営業所を設置
昭和46年 4 月	愛知県愛知郡東郷町に名古屋工場（現本社工場）を設置
昭和46年 4 月	埼玉県越谷市に東京営業所及び東京工場を設置
昭和47年 5 月	東京都内に東京営業所を移転
昭和48年11月	ナイロン系多層チューブフィルム（製品名：トリプルナイロン）を新製品として発売
昭和50年 8 月	名古屋市千種区に本社を移転
昭和51年 5 月	札幌市手稲区に札幌事業所（現札幌営業所、札幌工場）を設置
昭和52年 5 月	福岡県粕屋郡粕屋町に福岡事業所（現福岡営業所、福岡工場）を設置
昭和55年 5 月	大阪府吹田市に大阪出張所（現大阪営業所 大阪市福島区）を設置
昭和61年 8 月	広島市西区に広島出張所（現広島営業所 広島市東区）を設置
平成元年 4 月	仙台市青葉区に仙台出張所（現仙台営業所）を設置
平成 2 年 3 月	愛知県愛知郡東郷町に名古屋営業所を移転
平成 4 年 3 月	名古屋市中区に本社を移転
平成 6 年 5 月	日本証券業協会に店頭登録
平成 8 年 8 月	福岡工場を本社工場に統合、福岡営業所を福岡市博多区に移転
平成 9 年 2 月	香川県高松市に高松出張所（高松営業所に改組）を設置
平成11年10月	I S O 9001の認証を取得（平成16年10月認証登録を取り下げ）
平成12年10月	岩手県紫波郡紫波町に盛岡出張所を設置
平成13年 4 月	I S O 14001の認証を取得
平成15年 3 月	盛岡出張所を仙台営業所に統合
平成16年 4 月	高松営業所を大阪営業所に統合
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 3 月	本社を愛知県愛知郡東郷町に移転
平成18年 3 月	盛田エンタプライズ株式会社が公開買付により、筆頭株主となる
平成20年11月	商号をM I C S 化学株式会社に変更
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
平成22年10月	エイワファインプロセシング株式会社の全株式取得（現連結子会社）
平成23年 8 月	100%出資の中国現地法人「米可思化学商貿（蘇州）有限公司」設立（平成28年 6 月清算）
平成24年 3 月	愛知ブランド企業に認定される（認定番号813）
平成25年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場

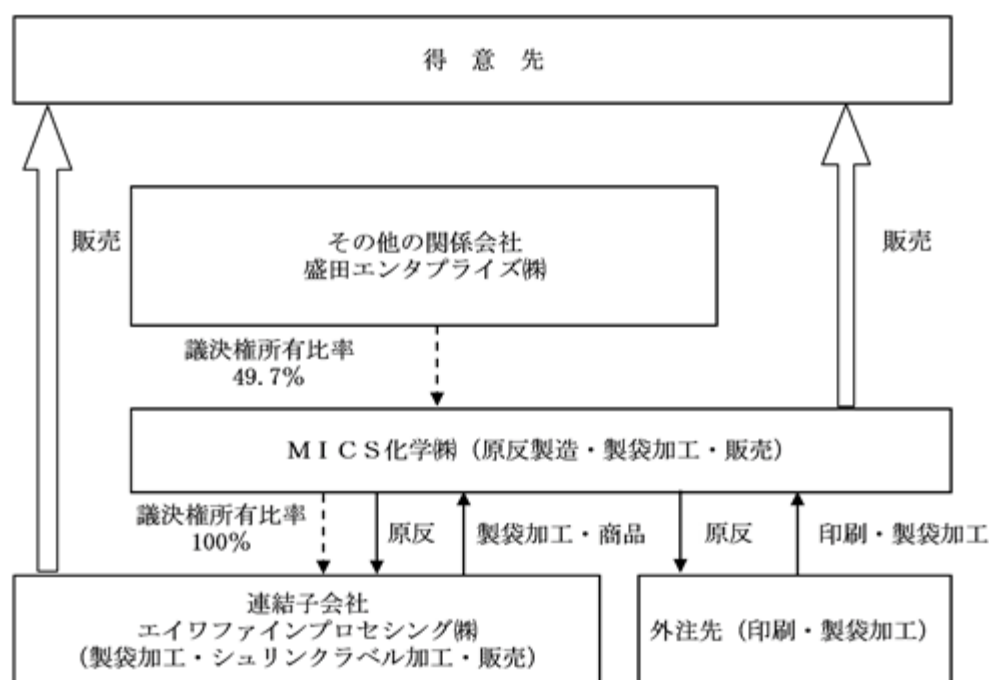
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（M I C S 化学株式会社）、その他の関係会社1社、連結子会社1社で構成されており、主な事業内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- 1．当社は、プラスチックフィルムのメーカーで、食品包装向け多層チューブフィルムを主要製品として製造、加工並びに販売を行っております。
- 2．その他の関係会社の盛田エンタプライズ株式会社は、不動産賃貸売買業、管理業務委託、人材派遣業を行っております。なお、盛田エンタプライズ株式会社は当社の議決権の49.7%を保有しております。
- 3．連結子会社であるエイワファインプロセッシング株式会社は、製袋加工・シュリンクラベル加工及び販売を行っております。なお、当社はエイワファインプロセッシング株式会社の議決権の100%を保有しております。

（事業系統図）

当社は、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントであり、以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) エイワファインプロセシ ング株式会社	埼玉県越谷市	15,000	製袋加工及び販売等	100.0	当社製品の製袋加工をしている他、 商品を仕入れている。

その他の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 盛田エンタプライズ株式 会社	愛知県名古屋市中区	100,000	不動産賃貸売買業、 管理業務受託、人材 派遣業	被所有 49.7	役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年4月30日現在

従業員数(人)
99 (14)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、外国人実習生を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループの事業セグメントは、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしておりません。

(2) 提出会社の状況

平成30年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
79 (14)	45.6	15.3	4,877

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、外国人実習生を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業セグメントは、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「当社は高機能チューブフィルム为先駆者として、製品の開発、生産及び販売を通して、社会の期待に応え、その発展に貢献する。そのプロセスにおいては、常に優れた品質、納期、価格を追及し、創造性豊かな商品により、お客様に満足感を提供する。そして社員とその家族が幸福となり、社の繁栄を導くことで、永遠に成長を続ける。」の経営ビジョンのもと、以下の5つの行動規範を掲げております。

1. 果敢なチャレンジ : 変化をチャンスに変え、失敗を糧にして挑戦し続ける
2. 謙虚な姿勢 : 社会、業界の動き、周りの意見に目と耳を傾ける
3. 技を磨く努力 : 常に向上心を忘れず、その道のプロをめざす
4. 強い実行力 : 期限を明確にし、具体的なアクションで目標を達成する
5. 明るく前向きな心 : 周りに対し、決して諦めない勇気と元気を与える

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しとしましては、不安定な為替相場や原油価格の変動などによる影響が懸念され、その動向は当社の経営を大きく左右する要因の一つであります。

このような経営環境のもと、当社グループは、中期的展望として

『バイオニアブランド復活』をスローガンに掲げました。

主な重点施策は以下の通りです。

- 中核製品の商品力再強化
- 有望拡販エリアへの営業リソース再配置
- 機能商品の開発推進
- 海外販路を含めた新たな販売先開拓
- 有望ディーラー/顧客先への製品説明会開催
- 成長戦略に根ざした戦略的投資の「選択と集中」

上記の取組みを着実に推進し、さらにお客様のご要望に応えられるサービスを持続的に提供していくことにより競争力を維持強化し、更なる飛躍を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

原材料価格について

当社グループの製造工程において使用している樹脂原料価格の値上げは、製造費用における材料費の上昇をまねき、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

消費の動向について

当社グループのユーザーである、食品メーカーが消費者の食の安全性に対する不信感を与える状況（産地偽装表示問題、BSE、鳥インフルエンザなど）が生じた場合など、消費動向に影響を与えるような不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害等について

当社グループは生産拠点を三ヶ所に分散配置し補完機能をもたせており、かつ防火管理体制に関しても防災訓練を定期的に行う等災害対策を実施しておりますが、地震・台風といった自然災害及び火災・爆発等の事故が発生した場合、あるいはコンピューターシステムが稼働できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥について

当社グループは製品の品質を最優先の課題の一つとし、製品の製造を行っております。しかし、全ての製品に欠陥がなく、将来において製品回収などの事態が発生しないという保証はありません。また製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、大規模な製品の回収や製造物責任賠償につながるような製品等の欠陥が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や好調な企業収益を背景に緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、新規顧客開拓活動を進め、特に非食品分野の開拓に注力してまいりました。その結果、非食品分野の売上高は増加したものの、食品分野の売上高が減少したことから、売上高は25億12百万円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。

利益につきましては、原油・ナフサ市場が前連結会計年度に比べて高値で推移したことによる原材料コストの上昇や係争中であった訴訟終結に伴う弁護士報酬26百万円の費用発生等により、営業利益は92百万円（前連結会計年度比46.3%減）となりました。また、受取配当金等を加えた経常利益は99百万円（前連結会計年度比45.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は70百万円（前連結会計年度比43.8%減）となりました。

売上高を用途別にみますと、食品用途では、畜産用にB N規格袋の販促や惣菜用のセントラルキッチンへの開拓により学校給食や介護食、弁当用などが増加するも、長引く漁獲高減少の外的要因から水産用が大きく減少したことなどから、14億91百万円（前連結会計年度比4.0%減）となりました。

非食品用途は、医療分野での輸液外袋、産業分野での機械・電子部品関連が堅調に推移し、5億42百万円（前連結会計年度比3.0%増）となりました。

商品等につきましては、前連結会計年度同様に突き刺し強度の高いフィルム（S Pパック）が産業分野への採用も進み、4億78百万円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。

当連結会計年度末における流動資産は25億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億58百万円増加いたしました。これは主に電子記録債権が21百万円、有価証券が3億円増加し、受取手形及び売掛金が58百万円、原材料及び貯蔵品が8百万円減少したこと等を反映したものであります。固定資産は12億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億円減少いたしました。これは主に投資有価証券が3億円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、38億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ52百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における流動負債は5億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ58百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が29百万円減少したこと等を反映したものであります。固定負債は32百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円減少いたしました。これは主にリース債務が5百万円、役員退職慰労引当金が2百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は6億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ65百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は、32億円となり、前連結会計年度末日より13百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益70百万円及び剰余金の配当57百万円等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純利益が99百万円（前年同期比43.1%減）、減価償却費1億5百万円（前年同期比5.6%増）等があり、有形固定資産の取得による支出80百万円（前年同期比10.3%減）、配当金の支払57百万円（前年同期比37.3%増）の要因により一部相殺されたものの、前連結会計年度末に比べて3百万円増加し、当連結会計年度末には13億42百万円となりました。

また、当連結会計年度中におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億47百万円（前年同期比40.6%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益99百万円、減価償却費1億5百万円等の増加要因がありましたが、法人税等の支払額54百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は80百万円（前年同期は2億85百万円の獲得）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出80百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は64百万円（前年同期は52百万円の使用）となりました。

これは主に、配当金の支払額57百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績につきましては、当社の用途別に記載しております。

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績を用途別に示すと、次のとおりであります。

区分（用途別）	当連結会計年度 （自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）	前年同期比（％）
食品（kg）	1,682,794	97.5
非食品（kg）	920,006	102.4
合計（kg）	2,602,801	99.2

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績を用途別に示すと、次のとおりであります。

区分（用途別）	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
製品				
食品	1,491,243	96.7	50,724	100.1
非食品	537,088	100.5	36,442	87.2
製品合計	2,028,331	97.7	87,167	94.3
商品及び受託加工	474,884	99.4	22,476	85.9
合計	2,503,216	98.0	109,643	92.4

（注） 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績を用途別に示すと、次のとおりであります。

区分（用途別）	当連結会計年度 （自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）	前年同期比（％）
製品		
食品（千円）	1,491,172	96.0
非食品（千円）	542,447	103.0
製品合計（千円）	2,033,619	97.8
商品及び受託加工（千円）	478,571	101.8
合計（千円）	2,512,191	98.5

（注） 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表に影響を与える見積りは、貸倒引当金及び繰延税金資産などであり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価につきましては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられるさまざまな要因に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は25億12百万円、営業利益は92百万円、経常利益は99百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は70百万円となりました。

上記の他、当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 財務政策

当社グループは現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は一部子会社の銀行借入による資金調達することとしております。当連結会計年度末において、短期借入金は20百万円であります。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、独自の多層チューブフィルムの技術を活かし、食品産業を核として、電子部品、医療、介護、車両などの成長分野で、高機能・多機能新製品の研究開発を主に開発推進部で行なっています。

この目的のため、

1. 新たなビジネスの柱を目指した高機能商品の開発
2. 顧客ニーズに合致した高品質で使い勝手の良い製品の開発

を主眼として、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

また、当連結会計年度の研究開発費用は総額で44,653千円となりました。

なお、当社グループはプラスチックフィルム製造事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

第3【設備の状況】

当社グループはプラスチックフィルム製造事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、品質向上のため、当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は95百万円で、その主なものには製袋機31百万円、表面検査装置16百万円、白色干渉顕微鏡14百万円等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は本社製造所を中心として、国内3ヶ所に製造所を運営しております。
また、国内に7ヶ所の営業所を有している他、開発推進部を設けております。
主要な設備は以下のとおりであります。

平成30年4月30日現在

事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (愛知県愛知郡 東郷町)	管理部門	統轄業務施設	98,657	3,375	-	-	225	-	9,154	111,411	8
本社製造所 (愛知県愛知郡 東郷町)	製造部門	多層・単層 チューブ フィルム生 産施設	144,732	13,623	178,328	0	2,908	567,355 (7,273)	-	906,946	27 (12)
東京製造所 (埼玉県越谷市)	製造部門	多層チュー ブフィルム 生産施設	2,741	2	3,594	0	4	37,896 (827)	-	44,237	3
札幌製造所 (札幌市手稲区)	製造部門	多層チュー ブフィルム 生産施設	2,655	-	2,500	0	-	-	-	5,155	10
開発推進部 (愛知県愛知郡 東郷町)	開発推進 部門	基礎研究施設	10,891	228	12,328	-	15,742	-	-	39,189	6
名古屋営業所ほか 6営業所	販売部門	販売施設	400	290	-	-	65	-	-	755	25 (1)

- (注) 1. 本社、開発推進部及び名古屋営業所は本社製造所と同一敷地内にありますので、土地は本社製造所に一括して表示しております。
2. 本社、開発推進部、名古屋営業所及び本社製造所事務所は同一建物内にありますので、金額をそれぞれの使用面積にしたがって区分表示しております。
3. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成30年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
エイワファイン プロセッシング㈱	本社工場 (埼玉県 越谷市)	管理部門 製造部門	統括業務施設 製袋施設	36,875	7	14,790	-	1,112	29,450 (689)	82,235	20

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの平成30年4月30日現在における重要な設備計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社本社製造所	愛知県愛知 郡東郷町	製造部門	生産関連設備	100,000	-	自己資金	平成30年10月	平成31年2月	(注)

(注) 設備計画の目的は主に新規事業・市場への参入等によるものですが、生産能力への影響は軽微であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,850,000
計	23,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年7月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,850,000	5,850,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,850,000	5,850,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成11年4月30日 (注)	86,000	5,850,000	-	774,000	-	1,150,310

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(平成10年5月1日～平成10年7月30日)

(5)【所有者別状況】

平成30年4月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	6	14	14	5	2	1,488	1,529	-
所有株式数 （単元）	-	2,219	459	28,488	277	5	27,041	58,489	1,100
所有株式数の割合（％）	-	3.79	0.79	48.71	0.47	0.01	46.23	100.00	-

(注) 1. 自己株式610,606株は、「個人その他」に6,106単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年 4 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
盛田エンタプライズ株式会社	名古屋市中区栄一丁目7-34	2,608	49.77
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南一丁目16-30	210	4.00
M I C S 化学従業員持株会	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89	152	2.91
M I C S 化学取引先持株会	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89	143	2.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	120	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	65	1.25
歌川勝久	東京都小金井市	65	1.24
伊藤公一	愛知県愛知郡東郷町	59	1.12
奥田耕三	奈良県桜井市	50	0.95
八木英司	神奈川県相模原市緑区	38	0.73
計	-	3,511	67.03

(注) 1 . 上記のほか、当社所有の自己株式610千株があります。

2 . 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年 4 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 610,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式5,238,300	52,383	同上
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	5,850,000	-	-
総株主の議決権	-	52,383	-

【自己株式等】

平成30年 4 月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
M I C S 化学株式 会社	愛知県愛知郡東郷 町大字諸輪字北山 158番地89	610,600	-	610,600	10.43
計	-	610,600	-	610,600	10.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	610,606	-	610,606	-

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を重要課題と考えており、地道に経営基盤を強化し、常に安定配当を維持しつつ、業績に裏打ちされた成果配分を行なうことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、企業体質の強化と、今後の研究開発活動、設備投資、情報投資に活用し、企業価値の向上に努め、企業内容の充実を図ってまいります。

従いまして、株主の皆様に対する配当金につきましては、財務状況、利益水準、配当性向及び株主資本配当率等を、総合的に勘案して実施することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関については、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度におきましては、平成30年1月10日に実施済みの中間配当金は1株当たり5円とし、期末配当金につきましても1株当たり5円とし、年間配当金は、1株当たり10円と致しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年12月13日 取締役会決議	26,196	5
平成30年6月14日 取締役会決議	26,196	5

4【株価の推移】

(1)【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成26年 4 月	平成27年 4 月	平成28年 4 月	平成29年 4 月	平成30年 4 月
最高（円）	400	431	403	446	433
最低（円）	240	252	234	239	326

（注） 最高・最低株価は、平成25年 7 月16日より東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。

(2)【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年11月	12月	平成30年 1 月	2 月	3 月	4 月
最高（円）	385	390	385	374	372	395
最低（円）	360	352	363	333	351	363

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		大塚 茂樹	昭和33年6月24日生	昭和52年4月 富士電機冷蔵株式会社入社 昭和56年5月 ソニー宮株式会社(現 ソニーグ ローバルマニュファクチャリング&オ ペレーションズ株式会社)入社 平成17年3月 ソニーイーエムシーエス株式会社 (現 ソニーグローバルマニュファク チャリング&オペレーションズ株式会 社)美濃加茂テックD I ビジネス部門 長 平成18年4月 Sony Precision Engineering Malaysia Sdn.Bhd. Director 平成20年8月 Sony Technology(Thailand)Co.,Ltd. Ayutthaya TEC Director 平成22年2月 ソニーイーエムシーエス株式会社(現 ソニーグローバルマニュファクチャリ ング&オペレーションズ株式会社)美 濃加茂サイト セルラーCS部門CS部統括 部長 平成24年8月 Sony EMCS(Malaysia)Sdn.Bhd. PG-TEC Deputy TEC President 平成29年5月 当社顧問 平成29年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	2
取締役	営業・開発管 掌 開発推進 部長	伊藤 久美	昭和33年8月11日生	昭和56年4月 当社入社 平成5年5月 当社東京工場長 平成14年5月 当社本社工場長 平成17年7月 当社執行役員製造部長兼本社工場長 平成23年5月 当社執行役員製造部長兼本社第1工場長 兼生産戦略室長 平成23年7月 当社取締役就任(現任) 平成24年5月 当社生産企画部長 平成25年7月 当社企画管理部門長兼企画管理部長兼 生産企画部長 平成25年11月 当社管理部門長 平成26年11月 当社管理・開発推進管掌開発推進部長 平成27年7月 当社経営管理・品質・開発管掌開発推 進部長 平成29年7月 当社営業・開発管掌開発推進部長(現 任)	(注)3	29
取締役	製造部長	石原 裕之	昭和35年9月10日生	昭和59年4月 株式会社ロイネ入社 平成2年4月 当社入社 平成14年5月 当社東京工場長 平成19年9月 当社本社工場長 平成23年5月 当社品質管理部長兼ISO推進室長 平成24年6月 当社製造部長兼東京工場長兼ISO推 進室長 平成28年1月 当社製造部長(現任) 平成29年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	6
取締役		丸山 等	昭和35年1月12日生	昭和58年8月 株式会社山泉商会(現 株式会社イズ ミック)入社 平成18年1月 株式会社イズミック本店長 平成18年8月 同社取締役 平成23年9月 同社取締役中部ブロック長兼本店長 平成25年4月 同社常務取締役営業本部長(現任) 平成25年7月 当社取締役就任(現任) 平成27年3月 盛田エンタプライズ株式会社取締役就 任(現任) 平成30年1月 株式会社イズミック 専務取締役営業 本部長(現任)	(注)3	-
取締役		後藤もゆる	昭和46年5月9日生	平成15年4月 司法研修生 平成16年10月 弁護士登録(愛知県弁護士会) 平成20年10月 後藤・鈴木法律事務所入所 平成27年7月 当社取締役就任(現任) 平成30年1月 後藤・鈴木法律事務所 パートナー 就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		長谷川 隆	昭和32年7月20日生	昭和55年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 平成23年4月 当社出向（内部監査室長） 平成24年7月 当社常勤監査役就任（現任）	(注)4	11
監査役		佐原 司郎	昭和32年7月13日生	昭和56年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成23年6月 盛田エンタプライズ株式会社社長付財務担当部長 平成24年3月 同社取締役財務部長 平成24年7月 当社監査役就任（現任） 平成25年3月 盛田エンタプライズ株式会社常務取締役 平成28年3月 株式会社イズミック取締役（現任） 平成30年1月 盛田エンタプライズ株式会社専務取締役（現任）	(注)4	-
監査役		中神 邦彰	昭和39年8月12日生	平成9年4月 公認会計士登録 中神邦彰公認会計士事務所開設 平成9年6月 税理士登録（名古屋税理士会） 中神邦彰税理士事務所開設 平成14年4月 アタックス税理士法人設立に伴い社員として参画 平成26年8月 井藤税理士法人に社員として参画（現任） 平成29年7月 当社監査役就任（現任）	(注)5	-
計						49

- （注） 1．取締役後藤もゆるは、社外取締役であります。
- 2．監査役佐原司郎及び中神邦彰は社外監査役であります。
- 3．平成30年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 4．平成28年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 5．前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、平成28年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 6．所有株式数には、M I C S 化学役員持株会における持分は含まれておりません。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視を基本とした経営を行い事業拡大させていくことを目指しており、監査役制度を採用し、経営監視機能が十分に働くコーポレート・ガバナンス体制を構築していくことを基本的な考え方としております。健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速にかつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えており、コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

企業統治の体制につきましては、当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監査及び監視を行い、会社全体に関する経営判断、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の意思決定を取締役会が行うとともに、業務執行の意思決定を取締役と各部長及び常勤監査役等により経営会議で行っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、取締役の人数は5名（内1名が社外取締役、提出日現在）であり、相互のチェックが図れるとともに、経営責任の明確化の為に取締役の任期は1年にしております。また、監査役3名（内2名が社外監査役、提出日現在）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や内部監査室と連携を図る体制により、十分な執行・監査体制を構築しているものと考え、採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、「内部統制システムの基本方針」に基づき、各種社内規程の整備を図り、監査役と連携しつつ内部監査等の充実に努めております。

会計監査は監査法人東海会計社に依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題についても随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

現場主義に則した迅速な意思決定とスピードをもった業務執行を行なうことがコーポレート・ガバナンスの基本であるとの認識の下に、毎週の経営会議を、各取締役及び各部長相互の情報の共有化と緊密な意思の疎通の場としております。

また、情報セキュリティの対応として「情報管理規程」及び「個人情報管理規程」を制定し、情報リスクに対するリスクマネジメントの強化に取り組んでおります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業績の状況は、子会社の役員が、定期的に当社が各部署の業務状況を把握する場として毎月開催する運営会議で報告し、企業集団として業務の適正を確保できる体制とする。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等については、当社の管理担当取締役が統括管理し、リスクマネジメントを行う。

子会社の取締役等の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社における経営上の重要事項については、「子会社管理規程」に基づき協議し、承認する。また、業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応及びリスク管理等について、定期的に意見交換や情報交換を行う。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款に適合することを確保するための内部監査については、当社の内部監査室が、定期的な内部監査の対象とする。

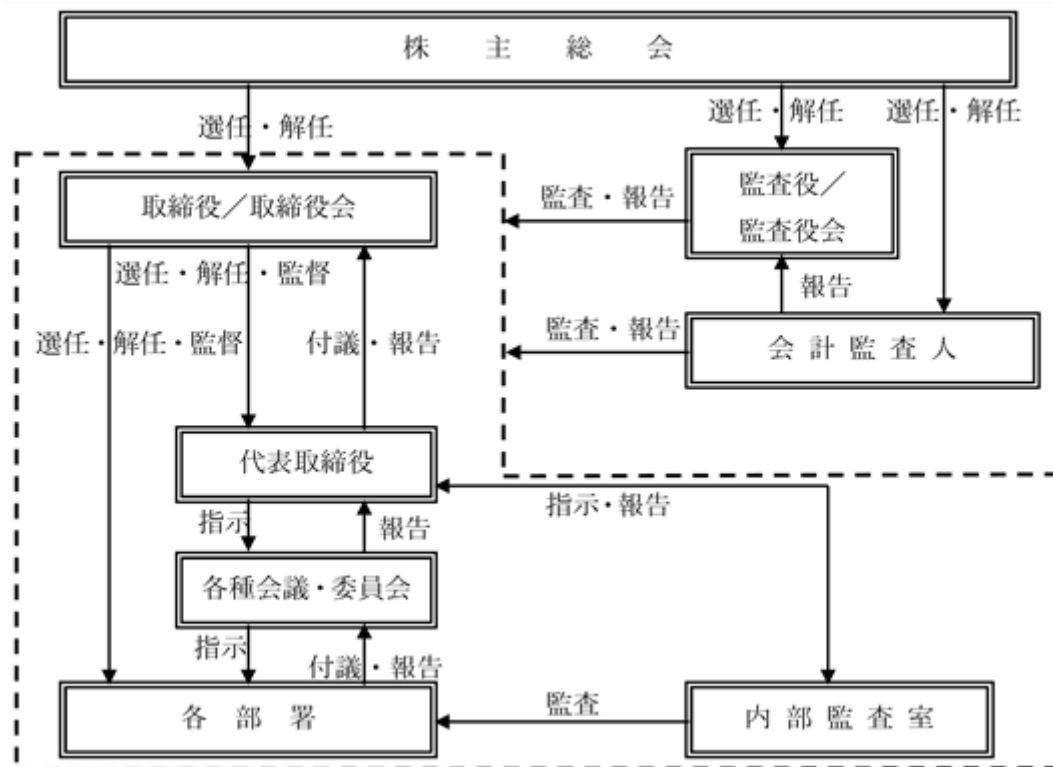
その他の当社及び子会社並びに関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社は、関係会社との連携・情報共有を保ちつつ、会社の規模、事業の性質、機関の設計等を踏まえ自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。なお、主要な関係会社とは、業務執行の状況や重要な経営課題等について情報共有を行う。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役後藤もゆる及び社外監査役中神邦彰は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次の図のとおりです。



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（３名）及び監査役（３名）は相互に連携し、内部統制の妥当性を監視することを目的として、法令・規程類の遵守状況、リスク管理状況、会社財産の保全状況、業務活動の効率性を確認するために、日常の業務遂行状況に関し、全部署を対象に各種社内規程の遵守状況に関する監査ならびに業務監査を年間監査計画に基づき実施し、その結果を、被監査部署と社長へ報告、改善の指示・改善結果の報告等を行い、指摘事項については、経営会議においても報告され、改善指示の徹底を図っております。また、管理部からも適宜情報を得られる仕組みになっております。

各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、監査を行っております。

また、定期的に会計監査人から監査役会に対して、監査の方法及び結果等について報告が行われております。

なお、常勤監査役長谷川隆及び監査役佐原司郎は、金融機関における業務経験を有しており、監査役中神邦彰は、公認会計士の資格を有していることから、財務等専門分野に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、塚本恵司氏、阿知波智大氏の２名であり、監査法人東海会計社に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士２名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

社外取締役後藤もゆるは後藤・鈴木法律事務所の所属弁護士であります。当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役中神邦彰は公認会計士事務所の所長の職にありますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役佐原司郎はその他の関係会社盛田エンタプライズ株式会社の取締役の職にありますが、同社との取引は僅少で、依存度も低いものであり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監視、監督を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えています。

また、社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方については、当社の現在の社外取締役及び社外監査役は監視、監督及び監査機能を十分に発揮しており、客観的な立場で適切に監視、監督及び監査しており、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	37,233	34,297	-	-	2,936	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,065	7,200	-	-	865	1
社外役員	2,250	2,250	-	-	-	3

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の役員賞与を含む報酬等は取締役会の決議により決定し、監査役の役員賞与を含む報酬等は監査役の協議により決定しております。

なお、平成23年7月27日開催の定時株主総会での決議により、役員賞与を含む、取締役の報酬額は年額1億20百万円以内、監査役の報酬額は年額15百万円以内となっております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 13,650千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三井住友フィナン シャルグループ	3,000.00	12,372	円滑な金融取引の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三井住友フィナン シャルグループ	3,000.00	13,650	円滑な金融取引の維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	21,968	21,429	801	-	5,426

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,000	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	13,000	-

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査に必要と思われる日数、当社および当社グループの規模、業務の特性等を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人東海会計社

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
- 選任する監査公認会計士等の名称
監査法人東海会計社
- 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 異動の年月日
平成29年7月26日(第48期定時株主総会日)
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成28年7月27日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成29年7月26日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制、さらには監査報酬の水準などを総合的に勘案した結果、後任として新たに監査法人東海会計社を会計監査人として選任いたしました。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を把握し、監査法人、印刷会社及び証券取引所等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 4 月30日)	当連結会計年度 (平成30年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,338,796	1,342,244
受取手形及び売掛金	4 680,990	4 621,993
電子記録債権	4 101,908	4 123,696
有価証券	-	300,196
商品及び製品	84,161	90,429
仕掛品	26,175	31,667
原材料及び貯蔵品	48,372	40,287
繰延税金資産	19,907	14,876
その他	25,756	19,281
貸倒引当金	2,125	2,002
流動資産合計	2,323,942	2,582,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 333,322	1 314,480
機械装置及び運搬具（純額）	210,073	211,542
土地	1, 3 634,701	1, 3 634,701
リース資産（純額）	14,253	9,154
その他（純額）	7,521	20,059
有形固定資産合計	2 1,199,872	2 1,189,939
無形固定資産		
その他	1,097	727
無形固定資産合計	1,097	727
投資その他の資産		
投資有価証券	335,715	35,079
繰延税金資産	1,286	2,755
その他	20,573	16,030
貸倒引当金	3,734	457
投資その他の資産合計	353,841	53,407
固定資産合計	1,554,811	1,244,074
資産合計	3,878,754	3,826,747

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 420,246	4 417,686
短期借入金	1 21,000	1 20,000
リース債務	5,506	5,506
未払法人税等	39,896	10,386
賞与引当金	45,427	-
その他	119,944	140,326
流動負債合計	652,020	593,905
固定負債		
リース債務	9,887	4,380
役員退職慰労引当金	13,998	11,642
退職給付に係る負債	543	728
資産除去債務	10,500	10,500
その他	5,100	5,100
固定負債合計	40,029	32,351
負債合計	692,049	626,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	774,000	774,000
資本剰余金	1,150,310	1,150,310
利益剰余金	1,911,446	1,924,493
自己株式	263,394	263,394
株主資本合計	3,572,362	3,585,409
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,874	2,613
土地再評価差額金	3 387,533	3 387,533
その他の包括利益累計額合計	385,658	384,919
純資産合計	3,186,704	3,200,489
負債純資産合計	3,878,754	3,826,747

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
売上高	2,549,891	2,512,191
売上原価	² 1,662,657	² 1,670,603
売上総利益	887,234	841,587
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	112,303	117,457
従業員給料及び手当	222,925	216,071
賞与引当金繰入額	28,054	-
役員退職慰労引当金繰入額	18,536	3,801
退職給付費用	4,668	4,910
貸倒引当金繰入額	2,020	320
その他	¹ 363,950	¹ 406,778
販売費及び一般管理費合計	715,387	749,339
営業利益	171,846	92,247
営業外収益		
受取利息	2,116	2,117
受取配当金	4,796	1,286
受取保険金	-	2,845
受取補償金	423	1,445
作業くず売却益	2,221	815
その他	3,046	622
営業外収益合計	12,604	9,132
営業外費用		
支払利息	329	390
売上割引	1,267	1,333
固定資産除却損	0	65
営業外費用合計	1,598	1,788
経常利益	182,852	99,592
特別利益		
投資有価証券売却益	883	-
補助金収入	7,795	-
特別利益合計	8,678	-
特別損失		
投資有価証券売却損	16,424	-
特別損失合計	16,424	-
税金等調整前当期純利益	175,107	99,592
法人税、住民税及び事業税	53,231	25,350
法人税等調整額	3,946	3,561
法人税等合計	49,284	28,912
当期純利益	125,823	70,680
親会社株主に帰属する当期純利益	125,823	70,680

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
当期純利益	125,823	70,680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,471	738
為替換算調整勘定	187	-
その他の包括利益合計	16,283	738
包括利益	142,106	71,419
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	142,106	71,419

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年5月1日 至平成29年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	774,000	1,150,310	1,827,538	263,394	3,488,454
当期変動額					
剰余金の配当			41,915		41,915
親会社株主に帰属する当期純利益			125,823		125,823
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	83,907	-	83,907
当期末残高	774,000	1,150,310	1,911,446	263,394	3,572,362

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,596	387,533	187	401,942	3,086,512
当期変動額					
剰余金の配当					41,915
親会社株主に帰属する当期純利益					125,823
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,471	-	187	16,283	16,283
当期変動額合計	16,471	-	187	16,283	100,191
当期末残高	1,874	387,533	-	385,658	3,186,704

当連結会計年度（自平成29年 5 月 1 日 至平成30年 4 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	774,000	1,150,310	1,911,446	263,394	3,572,362
当期変動額					
剰余金の配当			57,633		57,633
親会社株主に帰属する当期純利益			70,680		70,680
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,046	-	13,046
当期末残高	774,000	1,150,310	1,924,493	263,394	3,585,409

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,874	387,533	-	385,658	3,186,704
当期変動額					
剰余金の配当					57,633
親会社株主に帰属する当期純利益					70,680
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	738	-	-	738	738
当期変動額合計	738	-	-	738	13,785
当期末残高	2,613	387,533	-	384,919	3,200,489

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	175,107	99,592
減価償却費	99,863	105,455
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,536	2,355
賞与引当金の増減額(は減少)	11,845	45,427
貸倒引当金の増減額(は減少)	44	3,400
受取利息及び受取配当金	6,913	3,404
補助金収入	7,795	-
支払利息	329	390
投資有価証券売却損益(は益)	15,540	-
売上債権の増減額(は増加)	11,826	37,208
たな卸資産の増減額(は増加)	8,458	3,676
仕入債務の増減額(は減少)	7,699	2,560
未払費用の増減額(は減少)	3,595	22,536
その他	13,442	5,751
小計	290,855	198,607
利息及び配当金の受取額	5,723	4,582
利息の支払額	329	390
補助金の受取額	13,299	-
法人税等の支払額	60,308	54,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	249,240	147,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	90,225	80,901
投資有価証券の売却による収入	363,479	-
投資有価証券の払戻による収入	5,440	-
その他	6,428	433
投資活動によるキャッシュ・フロー	285,123	80,468
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	4,000	1,000
長期借入金の返済による支出	1,316	-
配当金の支払額	41,906	57,517
その他	5,506	5,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,729	64,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	187	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	481,447	3,448
現金及び現金同等物の期首残高	857,348	1,338,796
現金及び現金同等物の期末残高	1,338,796	1,342,244

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

エイワファインプロセッシング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

当社には非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～45年

機械装置及び運搬具 2～12年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務（期末要支給額）に基づき計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払い預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,469千円は、「受取補償金」423千円、「その他」3,046千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用」の増減額は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた17,038千円は、「未払費用の増減額」3,595千円、「その他」13,442千円として組み替えております。

(追加情報)

(賞与引当金)

当社グループは、前連結会計年度において、賞与支給見込額のうち、前連結会計年度末までの負担額を賞与引当金として計上しておりましたが、当連結会計年度より賞与に関する社内規程を変更したことに伴い、従業員賞与の支給確定額を未払費用として計上しております。なお、当連結会計年度末においては、支給確定額28,977千円を「流動負債」の「その他」に含めて計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
建物及び構築物	38,830千円	36,882千円
土地	29,450	27,950
計	68,280	64,833

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
短期借入金	21,000千円	20,000千円
計	21,000	20,000

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
有形固定資産減価償却累計額	2,482,323千円	2,585,705千円

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、当該評価差額に係る繰延税金資産116,647千円は、将来の税金負担額を軽減する時期の予測が困難なため、繰延税金資産の算定から控除しております。

- ・再評価の方法... 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布)」第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日...平成13年4月30日

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	191,981千円	191,951千円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
受取手形	63,342千円	53,276千円
電子記録債権	7,281	14,236
支払手形	26,490	21,643

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)
	63,619千円	44,653千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)
	276千円	318千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	930千円	738千円
組替調整額	15,540	-
税効果調整前	16,471	738
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	16,471	738
為替換算調整勘定：		
当期発生額	182	-
組替調整額	451	-
税効果調整前	269	-
税効果額	81	-
為替換算調整勘定	187	-
その他の包括利益合計	16,283	738

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,850	-	-	5,850
合計	5,850	-	-	5,850
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

２．配当に関する事項

(１) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月10日 取締役会	普通株式	20,957	4	平成28年4月30日	平成28年7月13日
平成28年12月13日 取締役会	普通株式	20,957	4	平成28年10月31日	平成29年1月6日

(２) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月13日 取締役会	普通株式	31,436	利益剰余金	6	平成29年4月30日	平成29年7月12日

当連結会計年度(自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,850	-	-	5,850
合計	5,850	-	-	5,850
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

２．配当に関する事項

(１) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月13日 取締役会	普通株式	31,436	6	平成29年4月30日	平成29年7月12日
平成29年12月13日 取締役会	普通株式	26,196	5	平成29年10月31日	平成30年1月10日

(２) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月14日 取締役会	普通株式	26,196	利益剰余金	5	平成30年4月30日	平成30年7月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
現金及び預金勘定	1,338,796千円	1,342,244千円
現金及び現金同等物	1,338,796	1,342,244

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ホストコンピュータ(その他に含まれる工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、プラスチックフィルムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の余剰資金を運用しており、安全性を考慮し、主に短期の預金及び債券等で運用することとしております。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信限度額管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、毎年定期的に債権残高に基づいた信用供与額の見直しを実施する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、取引金融機関等の株式であり、満期保有目的の債券については、余資運用管理規程に基づき、一定の格付け以上のものを投資対象とし、信用リスクの軽減を図っております。なお、株式については、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,338,796	1,338,796	-
(2) 受取手形及び売掛金	680,990	680,990	-
(3) 電子記録債権	101,908	101,908	-
貸倒引当金()	2,125	2,125	-
	780,773	780,773	-
(4) 投資有価証券	335,715	336,864	1,148
資産計	2,455,285	2,456,433	1,148
(1) 支払手形及び買掛金	420,246	420,246	-
(2) 未払法人税等	39,896	39,896	-
負債計	460,142	460,142	-

() 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,342,244	1,342,244	-
(2) 受取手形及び売掛金	621,993	621,993	-
(3) 電子記録債権	123,696	123,696	-
貸倒引当金（ ）	2,002	2,002	-
	743,688	743,688	-
(4) 有価証券	300,196	300,300	103
(5) 投資有価証券	35,079	35,079	-
資産計	2,421,208	2,421,311	103
(1) 支払手形及び買掛金	417,686	417,686	-
(2) 未払法人税等	10,386	10,386	-
負債計	428,073	428,073	-

（ ）受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年4月30日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,338,796	-	-	-
受取手形及び売掛金	680,990	-	-	-
電子記録債権	101,908	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	300,000	-	-
合計	2,121,694	300,000	-	-

当連結会計年度（平成30年4月30日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,342,244	-	-	-
受取手形及び売掛金	621,993	-	-	-
電子記録債権	123,696	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	300,000	-	-	-
合計	2,387,934	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	301,375	302,523	1,148
	(3) その他	-	-	-
	小計	301,375	302,523	1,148
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		301,375	302,523	1,148

当連結会計年度(平成30年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	300,196	300,300	103
	(3) その他	-	-	-
	小計	300,196	300,300	103
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		300,196	300,300	103

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,759	5,754	7,005
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,759	5,754	7,005
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,581	26,712	5,130
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,581	26,712	5,130
合計		34,340	32,466	1,874

当連結会計年度（平成30年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,049	5,754	8,295
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,049	5,754	8,295
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,030	26,712	5,681
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,030	26,712	5,681
合計		35,079	32,466	2,613

（注）減損処理の基準

時価のある有価証券が次の条件の場合には、減損処理を行います。

各四半期末前直近1ヵ月間の平均価格（平均価格算定不能の場合は、四半期末時価）が取得原価の50%未満の場合。

各四半期末の時価の下落額が取得原価の30%～50%の範囲で2年間経過した場合。

時価のないものについては、原則として当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価の50%未満の場合。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	363,479	883	16,424
合計	363,479	883	16,424

当連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成29年4月30日)及び当連結会計年度(平成30年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規定に基づく退職一時金制度と独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済本部との間で締結した退職金共済契約による退職給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	949千円	543千円
退職給付費用	274	684
退職給付の支払額	681	499
退職給付に係る負債の期末残高	543	728

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度274千円 当連結会計年度684千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,232千円、当連結会計年度8,559千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	4,218千円	3,504千円
賞与引当金	13,812	-
未払費用	2,241	10,072
投資有価証券評価損	5,365	5,365
資産除去債務	3,160	3,160
未払事業税	4,265	4,742
減損損失	1,206	1,206
その他有価証券評価差額金	4,801	1,710
その他	2,780	1,825
繰延税金資産小計	41,853	31,588
評価性引当額	17,225	12,232
繰延税金資産合計	24,628	19,355
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3,434	1,722
繰延税金負債合計	3,434	1,722
繰延税金資産の純額	21,194	17,632

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	19,907千円	14,876千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,286	2,755

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
法定実効税率	30.3%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	の負担率との間の差異
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	が法定実効税率の100
評価性引当額の増減	4.0	分の5以下であるため
住民税均等割	5.6	注記を省略しております。
研究開発に関する税額控除	1.8	
所得拡大に関する税額控除	1.7	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

東京工場建物壁面のアスベスト除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を経過している為、合理的に見積もった除去費用の金額を計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年 5 月 1 日 至 平成29年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5 月 1 日 至 平成30年 4 月30日)
期首残高	10,500千円	10,500千円
期末残高	10,500	10,500

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成28年 5 月 1 日 至平成29年 4 月30日)及び当連結会計年度(自平成29年 5 月 1 日 至平成30年 4 月30日)

当社グループは、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成28年 5 月 1 日 至平成29年 4 月30日)及び当連結会計年度(自平成29年 5 月 1 日 至平成30年 4 月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年 5 月 1 日 至平成29年 4 月30日)及び当連結会計年度(自平成29年 5 月 1 日 至平成30年 4 月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年 5 月 1 日 至平成29年 4 月30日)及び当連結会計年度(自平成29年 5 月 1 日 至平成30年 4 月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年 5 月 1 日 至平成29年 4 月30日)及び当連結会計年度(自平成29年 5 月 1 日 至平成30年 4 月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成28年5月1日 至平成29年4月30日）及び当連結会計年度（自平成29年5月1日 至平成30年4月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）	当連結会計年度 （自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）
1株当たり純資産	608.22円	610.85円
1株当たり当期純利益	24.01円	13.49円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年4月30日）	当連結会計年度 （平成30年4月30日）
純資産の部の合計額（千円）	3,186,704	3,200,489
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産（千円）	3,186,704	3,200,489
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の 普通株式の数（千株）	5,239	5,239

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）	当連結会計年度 （自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	125,823	70,680
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益（千円）	125,823	70,680
期中平均株式数（千株）	5,239	5,239

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,000	20,000	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,506	5,506	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,887	4,380	-	平成31年～32年
合計	36,393	29,887	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,504	876	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	602,120	1,251,228	1,909,963	2,512,191
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	28,984	37,568	81,559	99,592
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	18,867	26,774	56,504	70,680
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	3.60	5.11	10.78	13.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	3.60	1.51	5.67	2.71

その他

当社は、ティ・エム・ジー株式会社外2名から、平成22年12月24日、当社が製造、販売した製品に欠陥があったこと等を理由に、製造物責任法第3条本文または民法第709条に基づき、約4億23百万円(その後約4億88百万円に請求を拡張)の損害賠償請求訴訟を提起されました。この訴訟について、平成28年5月27日、佐賀地方裁判所において第一審判決が出され、原告らの請求はいずれも棄却されました。

その後、原告らは、この第一審判決を不服として、福岡高等裁判所に控訴していましたが、平成29年3月17日、福岡高等裁判所において控訴をいずれも棄却するとの判決が言い渡されました。

原告ら(控訴人ら)の内ティ・エム・ジー株式会社及び株式会社マルセイは、この控訴審判決も不服として、上告提起及び上告受理申立てをしましたが、上告受理申立てについては、平成29年6月2日に却下されました。その後、平成29年10月27日に上告を棄却する旨の決定がなされ、その調書(決定)正本を平成29年10月30日に受領しました。また、原告(控訴人)金子産業株式会社(請求額約44百万円)は、上告提起も上告受理の申立てもせず、同社の控訴を棄却する判定が確定しています。

以上により、今回のティ・エム・ジー株式会社外2名からの控訴については、当社の全面勝訴で終結いたしました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,329,012	1,330,824
受取手形	1 307,376	1 275,144
電子記録債権	1 97,461	1 114,053
売掛金	2 358,482	335,625
有価証券	-	300,196
商品及び製品	83,932	89,639
仕掛品	26,175	31,667
原材料及び貯蔵品	38,743	36,253
前払費用	16,129	14,324
繰延税金資産	18,959	13,726
その他	2 9,605	2 4,942
貸倒引当金	2,125	2,002
流動資産合計	2,283,754	2,544,397
固定資産		
有形固定資産		
建物	275,214	260,078
構築物	19,277	17,519
機械及び装置	197,539	196,751
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	6,146	18,946
土地	605,251	605,251
リース資産	14,253	9,154
有形固定資産合計	1,117,682	1,107,703
無形固定資産		
ソフトウェア	1,097	727
無形固定資産合計	1,097	727
投資その他の資産		
投資有価証券	335,715	35,079
関係会社株式	65,560	65,560
長期前払費用	989	156
繰延税金資産	1,074	2,510
差入保証金	15,839	15,406
その他	3,744	467
貸倒引当金	3,734	457
投資その他の資産合計	419,189	118,723
固定資産合計	1,537,970	1,227,154
資産合計	3,821,724	3,771,551

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2 91,451	1, 2 82,427
電子記録債務	1 17,393	1 16,379
買掛金	2 302,507	2 316,309
リース債務	5,506	5,506
未払金	43,276	39,666
未払費用	35,094	54,155
未払法人税等	39,282	10,068
未払消費税等	19,755	5,212
預り金	7,971	8,649
賞与引当金	42,800	-
設備関係未払金	7,567	18,419
その他	412	3,732
流動負債合計	613,020	560,526
固定負債		
リース債務	9,887	4,380
役員退職慰労引当金	13,998	11,642
資産除去債務	10,500	10,500
その他	5,100	5,100
固定負債合計	39,485	31,623
負債合計	652,506	592,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	774,000	774,000
資本剰余金		
資本準備金	1,150,310	1,150,310
資本剰余金合計	1,150,310	1,150,310
利益剰余金		
利益準備金	193,500	193,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,938	3,974
別途積立金	1,370,000	1,370,000
繰越利益剰余金	322,522	335,930
利益剰余金合計	1,893,960	1,903,404
自己株式	263,394	263,394
株主資本合計	3,554,876	3,564,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,874	2,613
土地再評価差額金	387,533	387,533
評価・換算差額等合計	385,658	384,919
純資産合計	3,169,218	3,179,401
負債純資産合計	3,821,724	3,771,551

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
売上高	2 2,482,032	2,436,586
売上原価	2 1,631,101	2 1,637,281
売上総利益	850,931	799,305
販売費及び一般管理費	1 683,524	1 712,177
営業利益	167,406	87,127
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 6,874	2 3,383
作業くず売却益	2,221	815
その他	3,936	5,815
営業外収益合計	13,032	10,014
営業外費用		
売上割引	1,267	1,333
その他	0	208
営業外費用合計	1,268	1,541
経常利益	179,169	95,599
特別利益		
投資有価証券売却益	883	-
補助金収入	7,795	-
特別利益合計	8,678	-
特別損失		
投資有価証券売却損	16,424	-
特別損失合計	16,424	-
税引前当期純利益	171,424	95,599
法人税、住民税及び事業税	52,617	24,725
法人税等調整額	3,894	3,797
法人税等合計	48,723	28,522
当期純利益	122,701	67,077

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年 5 月 1 日 至 平成29年 4 月30日)			当事業年度 (自 平成29年 5 月 1 日 至 平成30年 4 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
材料費			633,020	49.2		673,382	51.1
労務費			201,533	15.6		189,646	14.4
経費							
1. 外注加工費		237,892			228,483		
2. 減価償却費		61,882			69,317		
3. 電力料		47,097			52,156		
4. 運送費		35,898			32,825		
5. その他経費		70,484	453,254	35.2	71,225	454,008	34.5
当期総製造費用			1,287,808	100.0		1,317,037	100.0
期首仕掛品たな卸高			35,290			26,175	
他勘定振替高			1,456			2,141	
合計			1,321,642			1,341,071	
期末仕掛品たな卸高			26,175			31,667	
当期製品製造原価			1,295,466			1,309,404	

原価計算の方法

標準原価に基づく製品別総合原価計算によっております。

(注) 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 5 月 1 日 至 平成29年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5 月 1 日 至 平成30年 4 月30日)
見本費 (千円)	1,456	2,141
合計 (千円)	1,456	2,141

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年 5 月 1 日 至 平成29年 4 月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	7,364	1,370,000	242,309	1,813,174	263,394	3,474,090
当期変動額										
固定資産圧縮積立 金の積立					4,894		4,894	-		-
固定資産圧縮積立 金の取崩					4,321		4,321	-		-
剰余金の配当							41,915	41,915		41,915
当期純利益							122,701	122,701		122,701
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	573	-	80,212	80,786	-	80,786
当期末残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	7,938	1,370,000	322,522	1,893,960	263,394	3,554,876

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,596	387,533	402,129	3,071,961
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				41,915
当期純利益				122,701
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,471	-	16,471	16,471
当期変動額合計	16,471	-	16,471	97,257
当期末残高	1,874	387,533	385,658	3,169,218

当事業年度（自 平成29年 5 月 1 日 至 平成30年 4 月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	7,938	1,370,000	322,522	1,893,960	263,394	3,554,876
当期変動額										
固定資産圧縮積立 金の積立										
固定資産圧縮積立 金の取崩					3,963		3,963	-		-
剰余金の配当							57,633	57,633		57,633
当期純利益							67,077	67,077		67,077
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	3,963	-	13,407	9,443	-	9,443
当期末残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	3,974	1,370,000	335,930	1,903,404	263,394	3,564,320

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,874	387,533	385,658	3,169,218
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				57,633
当期純利益				67,077
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	738	-	738	738
当期変動額合計	738	-	738	10,182
当期末残高	2,613	387,533	384,919	3,179,401

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

機械及び装置 2～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(賞与引当金)

当社は、前事業年度において、賞与支給見込額のうち、前事業年度末までの負担額を賞与引当金として計上しておりましたが、当事業年度より賞与に関する社内規程を変更したことに伴い、従業員賞与の支給確定額を未払費用として計上しております。なお、当事業年度末においては、支給確定額25,777千円を「流動負債」の「未払費用」に含めて計上しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
受取手形	63,342千円	53,276千円
電子記録債権	7,281	14,236
支払手形	25,836	21,380
電子記録債務	653	262

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
短期金銭債権	4,412千円	- 千円
短期金銭債務	4,536	10,110

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
荷造運搬費	103,827千円	108,551千円
従業員給料及び手当	219,982	252,520
賞与引当金繰入額	28,054	-
役員退職慰労引当金繰入額	18,536	3,801
減価償却費	14,302	13,877
貸倒引当金繰入額	2,020	320

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	25,163千円	- 千円
仕入高	41,726	41,358
その他	-	21,402
営業取引以外の取引による取引高	1,250	933

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額65,560千円、前事業年度の貸借対照表計上額65,560千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	4,218千円	3,504千円
賞与引当金	12,998	-
未払費用	2,108	8,922
投資有価証券評価損	5,365	5,365
資産除去債務	3,160	3,160
未払事業税	4,265	4,742
減損損失	1,143	1,143
その他有価証券評価差額金	4,801	1,710
その他	2,568	1,580
繰延税金資産小計	40,631	30,130
評価性引当額	17,162	12,170
繰延税金資産合計	23,468	17,959
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3,434	1,722
繰延税金負債合計	3,434	1,722
繰延税金資産の純額	20,034	16,236

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
法定実効税率	30.3%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	の負担率との間の差異
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	が法定実効税率の100
評価性引当額の増減	4.1	分の5以下であるため
住民税均等割	5.7	注記を省略しておりま
研究開発に関する税額控除	1.8	す。
所得拡大に関する税額控除	1.7	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	682,720	3,852	-	18,988	686,572	426,493
	構築物	65,050	-	-	1,758	65,050	47,531
	機械及び装置	1,816,617	68,186	785	68,909	1,884,019	1,687,267
	車両運搬具	8,940	-	-	-	8,940	8,939
	工具、器具及び備品	54,247	14,900	984	2,099	68,163	49,216
	土地	605,251	-	-	-	605,251	-
	リース資産	25,494	-	-	5,098	25,494	16,339
	計	3,258,321	86,939	1,769	96,853	3,343,491	2,235,788
無形 固定資産	ソフトウェア	1,850	-	-	370	1,850	1,122
	計	1,850	-	-	370	1,850	1,122

(注) 1. 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置：主なものは製袋機31,200千円、表面検査装置16,200千円等によるものであります。

工具、器具及び備品：白色干渉顕微鏡14,900千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,859	320	3,720	2,459
賞与引当金	42,800	-	42,800	-
役員退職慰労引当金	13,998	3,801	6,157	11,642

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社は、ティ・エム・ジー株式会社外2名から、平成22年12月24日、当社が製造、販売した製品に欠陥があったこと等を理由に、製造物責任法第3条本文または民法第709条に基づき、約4億23百万円（その後約4億88百万円に請求を拡張）の損害賠償請求訴訟を提起されました。この訴訟について、平成28年5月27日、佐賀地方裁判所において第一審判決が出され、原告らの請求はいずれも棄却されました。

その後、原告らは、この第一審判決を不服として、福岡高等裁判所に控訴していましたが、平成29年3月17日、福岡高等裁判所において控訴をいずれも棄却するとの判決が言い渡されました。

原告ら（控訴人ら）の内ティ・エム・ジー株式会社及び株式会社マルセイは、この控訴審判決も不服として、上告提起及び上告受理申立てをしましたが、上告受理申立てについては、平成29年6月2日に却下されました。その後、平成29年10月27日に上告を棄却する旨の決定がなされ、その調書（決定）正本を平成29年10月30日に受領しました。また、原告（控訴人）金子産業株式会社（請求額約44百万円）は、上告提起も上告受理の申立てもせず、同社の控訴を棄却する判定が確定しています。

以上により、今回のティ・エム・ジー株式会社外2名からの控訴については、当社の全面勝訴で終結いたしました。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5 月 1 日から 4 月30日まで
定時株主総会	7 月中
基準日	4 月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.c-mics.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 平成28年 5 月 1 日 至 平成29年 4 月30日）平成29年 7 月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年 7 月27日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第 1 四半期）（自 平成29年 5 月 1 日 至 平成29年 7 月31日）平成29年 9 月12日東海財務局長に提出

（第49期第 2 四半期）（自 平成29年 8 月 1 日 至 平成29年10月31日）平成29年12月13日東海財務局長に提出

（第49期第 3 四半期）（自 平成29年11月 1 日 至 平成30年 1 月31日）平成30年 3 月15日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年 7 月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年 7 月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年7月26日

M I C S 化学株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員

公認会計士 塚本 恵司 印

代表社員
業務執行社員

公認会計士 阿知波智大 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているM I C S 化学株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、M I C S 化学株式会社及び連結子会社の平成30年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年4月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成29年7月26日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第 1 9 3 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、M I C S 化学株式会社の平成 3 0 年 4 月 3 0 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、M I C S 化学株式会社が平成 3 0 年 4 月 3 0 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月26日

M I C S 化学株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 阿知波智大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているM I C S 化学株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、M I C S 化学株式会社の平成30年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成30年4月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年7月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。